

日本歯科医学会

第104回評議員会 議事録

日時 令和3年2月19日（金）

日本歯科医学会第 104 回評議員会議事録

- 日 時 令和 3 年 2 月 19 日 (金)
午後 2 時 3 分開会、同 4 時 1 分閉会
- 場 所 歯科医師会館 801・802 会議室
オンライン (Zoom 開催)
- 出席者 評議員 歯科基礎医学会 井上富雄 外 64 名
役 員 学会会長 住友雅人 外 33 名

○会議の成立

○副議長 (井上富雄君) 大変お待たせいたしました。定刻になりましたので、会議を始めさせていただきます。

評議員の先生方、お忙しいところご参集いただきまして、誠にありがとうございます。

このたび、日本口腔インプラント学会選出の評議員の交代に伴い、議長が不在となりましたので、議長が決まるまでの間、副議長の私、井上が進行を務めさせていただきます。

今回の第 104 回評議員会の氏名点呼は、日本歯科医学会規程第 31 条の準用規定により、公益社団法人日本歯科医師会代議員会議事規程第 3 条、「開議の時刻にいたるときは、議長その席につき、出席代議員の氏名を点呼する。ただし、議長の指示により事務局に代行させること、または事務局による出席の受付をもって代えることができる」に基づき、事務局による出欠の受付をもって代えたいと存じます。

本日はオンラインによる開催につき、「Zoom 会議室」への入室をもって受け付けしたものと見なします。それでは、事務局より出席の受け付けを行った人数を報告願います。

○事務局 議長にご報告いたします。評議員総数 68 名中、出席評議員 59 名、欠席評議員 9 名、以上でございます。(※最終的な評議員出席者は 65 名)

○副議長 (井上富雄君) ただいま事務局より報告されましたとおり、評議員総数 68 名、出席評議員 59 名、欠席評議員 9 名でございます。従いまして、日本歯科医学会規程第 15 条により、本評議員会は成立いたしました。

ただいまより第 104 回評議員会を開会いたします。

初めに、令和 2 年 6 月 3 日に開催いたしました第 103 回臨時評議員会後、日本歯科医学

会評議員選出基準に基づき、新たに評議員に選出された先生がいらっしゃいます。お名前を読み上げます。32番、李昌一評議員、41番、築瀬武史評議員、42番、馬場俊輔評議員、43番、細川隆司評議員、44番、小見山道評議員でございます。

また、本日、予備評議員の先生がご出席されておられます。お名前を読み上げます。46番、長塚仁評議員、55番、河野崇志評議員、以上の方々は事前に通知があり、事務手続が済んでおりますことをご報告申し上げます。

○開会の辞

○副議長（井上富雄君） それでは、日程に従いまして、「日程 1. 開会の辞」を松村副会長にお願いいたします。

○松村副会長 皆さん、こんにちは。本日は第 104 回評議員会にご出席を賜り、御礼申し上げます。このたびの評議員会は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、オンライン開催となっておりますことをご了承いただければ幸いです。

本日は定例評議員会でございます。7 議案を上程させていただきました。また、開会後に日本歯科医学会会長賞の授賞式を予定しております。慎重なご審議を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。以上、開会の挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願い申し上げます。

○副議長（井上富雄君） ありがとうございます。

○議事録署名人の指名

○副議長（井上富雄君） 次に、「日程 2. 議事録署名人の指名」ですが、副議長より指名させていただきます。

40 番、山本仁評議員、60 番、勝俣正之評議員、以上 2 名の評議員の先生方にお願いいたします。

○物故会員に対する黙祷

○副議長（井上富雄君） 続きまして、「日程 3. 物故会員に対する黙祷」に移りたいと存じます。

現職の日本歯科医学会評議員であった山崎一男先生が、2 月 11 日にご逝去されました。謹んで哀悼の意を表します。山崎先生を始めとする、物故されました会員の方々に対して

黙祷を捧げたいと存じます。

それでは、ご冥福をお祈りし、黙祷を捧げます。黙祷。

ありがとうございました。お直りください。

○日程の変更

○副議長（井上富雄君）　ここで、議場にお諮りいたします。

日程では、「日程 4. 挨拶」となっておりますが、日程を一部変更いたしまして、「日程 6. 報告」に入り、(6) 理事の選任についてのご報告を併せてお願いしたいと存じますが、ご異議ございませんか。何かございましたら、発言をお願いいたします。

ご異議ないようでございますので、日程を変更して報告事項に入ります。

○報告

○副議長（井上富雄君）　それでは、「日程 6. 報告」、(6) 理事の選任について、小林総務理事よりご報告いただきたいと存じます。

○小林総務理事　それでは、報告事項 (6) 理事の選任（変更）について、ご報告いたします。お手元の資料番号 6、通しページの 36 ページをお開きください。

理事選任（変更）について報告いたします。日本歯科医学会規程第 6 条第 3 項の規定に基づき、日本歯科薬物療法学会、日本顎関節学会から指名理事の交代の申し出がありました。それにより、日本歯科薬物療法学会の理事長であり、日本歯科大学教授の松野智宣先生、日本顎関節学会の理事長であり、九州歯科大学教授の鱒見進一先生が理事に就任されたことをご報告いたします。

また、任期は、学会規程第 6 条第 5 項の規定により、令和 3 年 6 月 30 日までとなります。

通しページ 2 ページは、現在の学会役員名簿でございます。以上ご報告いたします。

○副議長（井上富雄君）　ありがとうございました。以上、ご報告のとおり、「日程 6. 報告」(6) 理事の選任について、ご報告いただきました。

○日程の変更

○副議長（井上富雄君）　ここで議長にお諮りいたします。引き続き、日程を一部変更いたしまして、新しい議長のもとで行っていただくということで、「日程 7. 議事」に入り、

議長及び副議長の選出を行いたいと存じますが、ご異議ございませんか。何かございましたら、発言をお願いいたします。

○議事

○副議長（井上富雄君） ご異議ないようでございますので、日程を一部変更いたしまして、「日程 7. 議事」に入り、議長及び副議長の選出を行います。

○第 1 号議案 評議員会議長及び副議長の選出

○副議長（井上富雄君） それでは、「第 1 号議案 評議員会議長及び副議長の選出」を議題といたします。

提案説明を小林総務理事よりお願いいたします。

○小林総務理事 それでは、「第 1 号議案 評議員会議長及び副議長の選出について」の提案理由をご説明申し上げます。

この議案は、日本歯科医学会規程第 13 条第 3 項「評議員会の議長及び副議長は、評議員の中から互選し、任期は第 12 条第 2 項を準用する」の規定に基づきまして、評議員会議長及び副議長の選出を行うものであります。なお、第 12 条第 2 項は読みかえ規定として、「評議員会議長の任期は 2 年とし、選任された年の 7 月 1 日に始まる。評議員に欠員を生じたときは補充した評議員の任期は、前任者の前任期間とする」と定めております。

以上、提案理由の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○副議長（井上富雄君） ただいまの執行部からのご提案でございますが、評議員会議長及び副議長の選出につきまして、評議員の中から互選するとのことですが、いかが取り計らえばよろしいでしょうか。ご意見のある方は、議席番号とお名前のご発言をお願いいたします。

○片山評議員 31 番の片山です。

○副議長（井上富雄君） 31 番、片山評議員、どうぞ。

○片山評議員 管理学会の片山です。評議員会議長には、今現在の副議長、井上富雄先生を推挙したいと思っております。先生は、これまで矢島議長とともに議事運営を円滑に執り行っただけで、豊富な知識と経験をお持ちでございます。適任だと思います。

それから、副議長の選出につきましては、議長に一任することを提案申し上げます。以上です。よろしく申し上げます。

○副議長（井上富雄君） ただいま片山評議員より、私、副議長の井上を議長にし、副議

長の選出につきまして議長に一任したい旨のご提案がありましたが、ご異議ございませんか。ある場合は、議席番号とお名前をご発言ください。

ご異議がないようですので、私、井上を評議員会議長として決定させていただきます。また、副議長の選出につきましては、議長に一任することで決定いたしました。

(新議長就任)

○議長（井上富雄君） それでは僭越ではございますが、副議長につきましては、議長より指名させていただきます。私が基礎系ですので、副議長には、ぜひ臨床系の方をお願いしたいと思います。つきましては、矢島前議長が日本口腔インプラント学会でしたので、日本口腔インプラント学会選出の築瀬武史先生に副議長をお願いしたいと存じます。

それでは、それぞれ一言ご挨拶申し上げます。

このたび、名誉ある評議員会議長として、皆様方よりご推挙賜りまして、誠に光栄に存じます。責任の重さを一層痛感いたしておりますが、ここに皆様のご推挙を受けましたからには、日本歯科医学会の発展と歯科医学、医療の進歩向上に誠心誠意努力をいたす覚悟でございます。

評議員の先生方、また執行部の先生方のご理解とご協力をいただきまして、評議員会の議事運営を円滑に進めてまいりたいと存じます。今後とも皆様のご指導とご鞭撻をお願いいたしまして、就任のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

それでは、築瀬副議長、一言ご挨拶をお願いいたします。

○副議長（築瀬武史君） ただいま、井上議長よりご指名を賜りました築瀬でございます。評議員会副議長に選ばれましたことは、この上もなく光栄に存じますと同時に、その責任の重大さを痛感している次第でございます。幸いにいたしまして、ご見識高く、優れた井上議長のもと、本評議員会が公正かつ円滑に運営されますよう、及ばずながら誠心誠意努力をさせていただく所存でございます。先生方のご示唆とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。誠に簡単でございますが、就任のご挨拶させていただきます。ありがとうございました。

○議長（井上富雄君） それでは、ただいまから議長、副議長として議事を進行いたします。評議員の先生方、円滑なる議事運営に格段のご協力をいただき、誠にありがとうございました。

それでは、日程に従いまして会議を進めさせていただきます。

○挨拶

○議長（井上富雄君） 引き続きまして、「日程 4. 挨拶」に入ります。

初めに、住友会長、ご挨拶をお願いいたします。

○小林総務理事 横から失礼します、住友会長のご挨拶の前に、一言事務局の方から連絡がありましたので、先生方にお伝えしたいと思います。会議中、恐れ入りますが、ミュートボタンを押していただきまして、ミュートで会議に参加していただきたいと思います。ご協力のほどよろしくをお願いいたします。

では、住友会長よろしくをお願いいたします。

○住友会長 皆様、こんにちは。このような情勢下において、本日、日本歯科医学会第 104 回評議員会が開催できることを大変ありがたく思います。

新型コロナウイルス感染症のパンデミックで生活様式が大きく変わり、特にインターネットを活用する様式は一気に我々の日常に入ってまいりました。どのような根拠からかを調べてはいませんが、我が国のインターネット活用が 8 年早まったということも、実生活から理解できます。

従来、学術大会の開催地に出向いて参加させていただいていた理事懇談会、懇親会、会長講演の機会が、今年度はほとんどありませんでした。学術大会が延期、中止、そしてオンライン開催への変更など、準備されていた方々はその対応が大変だったと思います。後ほど報告させていただきますが、第 24 回日本歯科医学会学術大会は、従来のような準備形態で進んでいましたが、大きく開催様式を変更することになりました。リセットが求められる場合もあり、準備にかかわる皆様方は、大会終了まで気が抜けない状況です。しかし、よほどの非常事態が起こらない限り大会は開催できます。

このような大きな転換期に次のステップに踏み出す催しは、考えようによっては多くのイノベーション推進のチャンスにもなります。日本歯科医学会に加盟する 43 の分科会のこれからの展開を支援していくために力を注いでまいります。その意味においても、初めてのオンライン開催となるこの評議員会を通して、ウィズコロナ時代の戦略性を見出したいと思います。スムーズな運営に努めますが、問題点があったとすれば、次に向けてのテーマと捉えて生かしてまいりましょう。

本日、評議員会にご参集いただきましたことを厚く感謝いたします。ありがとうございました。

○議長（井上富雄君） ありがとうございます。

続きまして日本歯科医師会会長、堀憲郎先生にご挨拶をいただきたいと存じます。

それでは、堀会長ご挨拶をお願いいたします。

○堀日本歯科医師会会長 日本歯科医師会の堀です。一言、それでは御挨拶を申し上げます。

まず、日本歯科医学会第 104 回評議員会開催おめでとうございます。暮れ以降、この新型コロナウイルス感染症、一層状況が厳しくなりまして、緊急事態宣言発令も延長されております。一方で、ここに来て少し数字も安定してきたかなと思っておりますし、何よりもワクチン接種の推進等で状況が改善されますことを期待したいと思います。

この感染が始まってから今日まで、日本歯科医師会としましては多くのご意見を頂戴する中で、感染防止対策の徹底で、歯科医師、スタッフ、国民の健康と生命を守りつつ、欠くべからざる歯科医療提供体制を維持する、この基本方針を貫いてまいりました。

そして 1 年間、さまざまな節目で、日本歯科医学会、そして学会連合のご協力を賜りまして、会員の医療機関への留意事項、あるいは国民への発信等をしてきたところであります。そしてまた、感染拡大を踏まえた診療のガイドライン、治療指針等の作成にも学会、そして連合から大きなお力添えを頂戴いたしました。

こういった一連の対応が、今注目されている歯科治療を介しての大きな感染拡大報告がないという結果につながり、評価を得ているものと認識し、学会そして学会連合には深く感謝を申し上げたいと思います。今年はず、この感染症をコントロールして、医療機関の経済的なダメージを回復しつつ、歯科医療、そして口腔健康管理の新たな方向性の確立に向けて踏み出す年になると思っております。

具体的には、昨年秋に刊行しました「2040 年を見据えた歯科ビジョン」、これに沿ったアクションを展開していきたいと考えています。このビジョンをご覧になった先生方も多いと思いますが、さまざまなデータの分析を通して、20 年後、2040 年の社会の姿を描き、極端な少子高齢化と人口減少が起きることを踏まえて、歯科界として取り組む 5 つの柱を明記し、その実現に向けての戦略やアクションを示しているところであります。

そしてこのビジョンの中には、学会の 2040 年への歯科イノベーションのロードマップ、これへの協力を始め、質が高いかかりつけ歯科医の養成であるとか、あるいは、新しい歯科の病名の獲得、そして予防の充実に向けての新しい医療技術や機器の開発等々、日本歯科医師会と日本歯科医学会が連携して取り組む課題が多く示されております。

日本歯科医学会関係各位におかれましては、これまで以上のご理解とご支援をお願い申し上げます。

この新型コロナウイルス感染症で、まだ先が見えない状況であります。今こそオールデンタルの合い言葉のもとに、歯科界はさらに結束をし、明るい未来がすぐそこにあると信じて、一つ一つ責任を果たしてまいりたいと思っております。

今年、日本歯科医学会にとっては学術大会開催という一大行事が控えておりますので、その成功を祈念し、また日本歯科医学会のますますのご発展と参加各位のご健勝をご祈念申し上げます。日本歯科医師会からのご挨拶といたします。本日はお招き大変ありがとうございました。

○議長（井上富雄君） 堀会長、ありがとうございました。

なお、堀会長はご公務ご多忙のため、これをもちましてご退出なさいます。堀会長、お忙しいところ、ありがとうございました。

○堀日本歯科医師会会長 大変ありがとうございました。失礼いたします。

○令和 2 年度日本歯科医学会会長賞授賞式

○議長（井上富雄君） 次に、「日程 5. 令和 2 年度日本歯科医学会会長賞授賞式」を執り行いたいと存じます。

それでは、準備が整いましたので、執行部、松村副会長よろしく願いいたします。

○松村副会長 では、ただいまから令和 2 年度日本歯科医学会会長賞授賞式を執り行います。本日、学会会長賞を受賞されます 7 名の先生方をご紹介します。

まず、授賞基準第 3 条第一号に該当いたします、歯科医学・医術の研究の発展にご貢献されましたのは、今井裕先生、古谷野潔先生、村上伸也先生の 3 名です。

続きまして、授賞基準第 3 条第二号に該当いたします、歯科医学教育の向上に多大なご貢献をされましたのは、井上孝先生、嶋田昌彦先生、関本恒夫先生の 3 名です。

最後に、授賞基準第 3 条第三号、地域歯科医療の向上に多大なご功績を残されました丸山進一郎先生です。

それでは、ここで、学会会長賞を受賞されます先生方のご功績につきまして、功績発表を行います。小林総務理事、よろしく願いいたします。

○小林総務理事 それでは、お時間をいただきまして、ただいまから本学会最高の顕彰であります、令和 2 年度日本歯科医学会会長賞受賞者のご功績を発表させていただきます。

最初に、受賞者決定に至りますまでの経緯について簡単にご報告申し上げます。

本学会では、日本歯科医学会会長賞授賞基準に基づき、専門分科会代表者、認定分科会代表者、歯科大学学長、大学歯学部長、並びに日本歯科医師会会長より推挙いただきました候補者につきまして、本学会顕彰審議会において慎重審議を重ね、その答申を受け、第4回常任理事会並びに第4回理事会において、厳正なる協議の上、受賞者を決定いたしました。

受賞者の功績概要につきましては、お手元の資料にございますが、各先生方のご功績等につきまして、ここでは簡単にご紹介させていただきたいと存じます。

それでは、まず初めに、今井裕先生をご紹介させていただきます。

先生は、獨協医科大学名誉教授・特任教授でいらっしゃいます。これまで長年にわたり、医学部で研究、教育並びに臨床に携わり、医学と歯学の融合を図りつつ歯学の発展と人材育成に多大な貢献を残されました。

研究分野は、1.口腔外科学、2.有病者歯科学、3.口腔健康管理に大別され、それぞれの研究成果を広く発信し多くの功績を残されました。

口腔健康管理では、獨協医科大学で、先生により、全国で初めて大学病院内に各診療科と看護部からなる「口腔ケア委員会」を設立し、院内に周術期口腔管理を開始し、このことが「周術期口腔機能管理」の保険導入につながりました。

本学会においても、副会長、総務理事、理事、評議員、各種委員会委員等を歴任され、会務の健全な運営に尽力されてこられました。

続きまして、古谷野潔先生をご紹介させていただきます。

先生は、九州大学大学院歯学研究院教授でいらっしゃいます。九州大学歯学部を卒業後、同校にて、一貫して、歯科補綴学分野及びその関連分野の研究をリードし、歯科補綴学の学問的、臨床的価値の向上に多大な貢献をされました。

歯科補綴学を中心とした研究に精力的に取り組まれ、極めて多くの業績を残されました。また、研究代表者として科学研究費の基盤研究に対する数多くの研究助成金を獲得し、世界をリードする先進的な研究を推進してこられました。

さらに、学会活動においては、日本補綴歯科学会、日本顎関節学会の理事長を務められ、歯学研究の推進、振興に貢献されました。

本学会においても、理事、評議員、各種委員会委員等を歴任され、会務の健全な運営に尽力されました。

続きまして、村上伸也先生をご紹介します。

先生は、大阪大学大学院歯学研究科教授でいらっしゃいます。

大阪大学歯学部歯学科を卒業後、同校にて、一貫して、学部生の教育、大学院生の研究指導、附属病院での歯周病専門医・認定医として臨床に携わるとともに、歯科医学の研究で多大な成果を収め、歯科医療の向上に顕著な貢献をされました。

主な研究の一つとして、塩基性線維芽細胞増殖因子（FGF-2）を用いた新規歯周組織再生療法を確立し、非臨床研究から臨床試験（治験）まで一貫して取り組み、世界初、日本発の歯周組織再生誘導剤（リグロス®）の開発を成し遂げられ、同薬剤は薬価収載されることになり、本邦における歯周組織再生療法の標準化に向け、多大な功績を挙げられました。

本学会においても、常任理事、評議員、各種委員会委員等を歴任され、会務の健全な運営に尽力されました。

続きまして、井上孝先生をご紹介します。

先生は、東京歯科大学特任教授・名誉教授でいらっしゃいます。

東京歯科大学を卒業後、同校にて、一貫して、病理学、口腔病理学の講義、実習に携わり、また、各種教育関連委員会に所属し、歯科界を見据えた新しい科目の策定、教育に当たる教員の個別指導、視点を変えた試験問題の制作などに尽力されました。

また、世界における歯科医学は、社会、宗教、経済上の問題で、教育制度や教育内容に大きな違いが存在するが、すべての学問の基礎となる病理学、口腔病理学及び臨床検査学の知識・態度・技術を広めていくことを努められてきました。世界における教育方略の開発・実践に努めてこられました。

さらに、平成17年には、日本口腔検査学会を立ち上げ、多くの分科会と教育・研究内容の幅広い認知と口腔検査の共有を積極的に取り組みされました。

本学会においても、副会長、総務理事、各種委員会委員等を歴任され、会務の健全な運営に尽力されました。

続きまして、嶋田昌彦先生をご紹介します。

先生は、東京医科歯科大学名誉教授でいらっしゃいます。

これまで歯学部学生に対して周術期の全身管理学並びに口腔顔面領域の疼痛制御学として歯科麻酔学の教育を36年間の長きにわたり励んでこられました。

また、歯科医師の全身管理と疼痛制御に関する知識と技能の向上について、多くの日本地下麻酔学会の認定医や専門医を育成され、さらに、地域の歯科医師の全身管理と疼痛管

理に関する知識と技術の習得のために、地域歯科医師会等における歯科麻酔、医療安全並びに口腔顔面痛の診断と治療法に関連する数多くの講演会を通じて地域医療の発展に尽力されました。

本学会においても、理事、各種委員会委員を務めるなど、会務の健全な運営に尽力されました。

続きまして、関本恒夫先生をご紹介します。

先生は、日本歯科大学名誉教授でいらっしゃいます。

日本歯科大学卒業後、同校にて、一貫して、歯学教育研究の質の向上に励んでこられました。

先生の専門分野は、主に「小児歯科学」と「歯科医学教育学」の2分野となり、プロフェッショナルリズム教育、医療コミュニケーション教育などの黎明期から歯科行動科学教育に積極的に携わり、多くの大学において教員に対する教育講演に努められてこられました。

また、自身の専門分野における業績のみならず、日本の卒前・卒後の教育制度の設計に大きな貢献を果たされ、現在の教育システムを構築した功績者でございます。

本学会においても、常任理事、理事、各種委員会委員等を歴任され、会務の健全な運営に尽力されました。

最後に、丸山進一郎先生をご紹介します。

先生は、埼玉県歯科医師会、東京都歯科医師会に入会後、長きにわたり、地域歯科医療、小児歯科保健、学校歯科保健並びに歯科学教育、学術活動に携わり、地域において指導的な役割を担われ、地域社会の歯科保健衛生の向上に多大な貢献をされました。

また、先生は、小児歯科単科標榜で開業され、日本小児歯科学会認定医を取得、その後専門医、専門医指導医として一途に小児のために地域歯科医療に専念してこられました。一地域に限らず、全国小児歯科開業医会会長、理事を務められ、全国の子どもたちの歯科医療に尽力されました。

活動といたしましては、専門分科会である日本小児歯科学会で常任理事、理事、監事を務めるなど重要な役割を果たしてこられました。

以上、受賞者の功績発表といたします。

○松村副会長 どうもありがとうございました。

それでは、受賞者の皆様方に、住友会長よりお祝いの言葉を申し上げます。よろしくお願いたします。

○住友会長 令和2年度の会長賞受賞の7名の方々に、心からお祝いを申し上げます。

日本歯科医学会会長賞の授賞式が、このようなオンライン開催になりましたが、実施できることを大変うれしく存じます。

受賞者の方々は初めての経験でしょうが、私にとっても、オンラインでの授賞式は初めてのことで少々緊張しております。この賞の重みは、学会会長となってよく理解できました。今日の私は立場上の贈呈者ですが、学会へのご協力とともに、さまざまな分野で歯科界の存在を高めていただいた方々に、会員一同でお礼を伝えるという意味で重要な瞬間です。

従来のように、直接、盾、勲章の記念品をお渡しできませんが、オンラインを通じ、心を込めてお祝いをいたしたく存じます。ここでは、部門ごとに受賞された先生のお名前を紹介し、顕彰状を読み上げさせていただきます。盾と勲章、そして記念写真は、近日中にお手元にお送りいたします。

最初に、研究部門の受賞者の方々です。今井裕先生、古谷野潔先生、村上伸也先生。

日本歯科医学会会長賞。あなたは歯科医学・医術の研究に多大な成果を収め、歯科医学・医療の向上に顕著な功績がありました。よってここにその功績をたたえ、日本歯科医学会会長賞を贈りこれを表彰いたします。令和3年2月19日。日本歯科医学会会長、住友雅人。受賞おめでとうございます。

次に、教育部門の受賞者の方々です。井上孝先生、嶋田昌彦先生、関本恒夫先生。

日本歯科医学会会長賞。あなたは歯科医学教育に30年以上従事し、その向上に特に顕著な貢献がありました。よってここにその功績をたたえ、日本歯科医学会会長賞を贈りこれを表彰いたします。令和3年2月19日。日本歯科医学会会長、住友雅人。受賞おめでとうございます。

次に、地域歯科医療部門の受賞者の方です。丸山進一郎先生。

日本歯科医学会会長賞。あなたは地域歯科医療に30年以上従事し、その歯科保健衛生の向上に著しい功労がありました。よってここにその功績をたたえ、日本歯科医学会会長賞を贈り、これを表彰いたします。令和3年2月19日。日本歯科医学会会長、住友雅人。受賞おめでとうございます。

以上でございます。皆様方におかれましては、健康にご留意され、引き続きご活躍されますことをお祈り申し上げます。

○松村副会長 ありがとうございました。

それでは、ただいま受賞されました先生方を代表いたしまして、今井裕先生より謝辞を頂戴いたします。今井先生、どうぞよろしく願いいたします。

○今井裕君 ただいまご紹介を賜りました今井でございます。

まず初めに、このたびの新型コロナウイルスによりお亡くなりになりました方々、そしてご家族の皆様方に心よりお悔やみ申し上げます。そして、現在闘病中の方々のご快復をお祈り申し上げます。

このたびは、歯学における最高の榮譽であります日本歯科医学会会長賞を賜り、また本日はこのような機会を設けていただきましたことは、この上ない喜びであり、ここに受賞者を代表いたしまして、感謝と御礼を申し上げます。

さて、私事で大変恐縮でございますが、ご紹介がありましたように、私が大学を出た後、一貫して医学部の中で歯科医学・歯科医療の活動を行ってまいりました。それは医学と歯学を融合させるための40年余にわたる長き旅でございましたが、いわば歯学の端っこで活動してきたにすぎません。

一方、私以外の先生方は、歯学の本流を歩まれ、大きな業績を上げられ、国際的にも高名な先生ばかりでございます。いわば、歯学のど真ん中で活躍をされてきた先生方であり、このような中で、私のような者が代表してご挨拶を申し上げてよいのか、大変忸怩たる思いでございました。ただ、受賞者のうち、最年長者が謝辞を述べるのが慣例とのことですので、どうかご容赦のほどお願いいたします。

ただ、現在急激な社会環境の変化に対応すべく、医療全体のイノベーションが求められております。当然のことながら、歯学、歯科医療も同様に大きな変革が求められていることはご承知のとおりでございます。このような変革の時期に、歯学の端っこで活動してまいりました私が、代表者としてご挨拶することは偶然とも思えず、これも何かのご縁という思いでもこの場に立たせていただいている次第です。

いずれにいたしましても、私たち一同は今回の榮譽を励みとし、本日を再スタートの日と位置づけ、これからも、なお一層の研さんを重ね、それぞれの活動に引き続き精進してまいりたいと存じます。どうか今後も引き続き、ご指導ご鞭撻のほどお願い申し上げます。

終わりに当たりまして、一刻も早くCOVID-19が収束し、日常が戻ってくることを切に願うとともに、日本歯科医学会のますますのご発展と本日ご参集の先生方のご健勝を祈念申し上げ、甚だ粗辞ではございますが御礼のご挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。(拍手)

○松村副会長 今井先生、ありがとうございました。受賞されました先生方、誠におめでとうございます。先生方の今後ますますのご健勝とご活躍を祈念申し上げます。

以上をもちまして、授賞式の全日程を終了いたしました。受賞者の先生方どうもありがとうございました。どうぞご退室ください。

なお、村上先生と今井先生におかれましては、役員として、引き続き評議員会の議事がございますので、そのままお残りください。

○議長（井上富雄君） これをもちまして、令和2年度日本歯科医学会会長賞授賞式を終了いたします。ご協力ありがとうございました。松村副会長、ありがとうございました。

○報告

○議長（井上富雄君） それでは、「日程6. 報告」に入りたいと存じます。

なお、ご質問につきましては、報告10まで終了した後に一括してお受けいたします。よろしく願いいたします。

まず、(1) 一般会務報告を、小林総務理事よりお願いいたします。

○小林総務理事 それでは、一般会務報告をいたします。

これは令和2年5月27日から令和3年2月5日までの内容でございます。この中から何点かだけご紹介させていただきます。内容に関しては、一度お目通しをいただければと思います。

令和2年6月3日に、学会第103回臨時評議員会が書面会議として行われました。これは通しページ、12ページ、資料1になりますので、お開きいただければと思います。

12ページの下の方になりますが、8月7日に、学会第1回のオンライン推進ワーキンググループがスタートいたしました。これはコロナ禍におけるいろいろな、本日のこの会議もそうですが、やはりオンラインを活用するということで、中止、延期がないような事業を行うということで、学会内においても、オンラインの推進のワーキンググループを発足いたしました。

13ページになりまして、9月8日、歯科医療協議会の研修会、これは「令和2年度改定における医療技術評価提案の検証」を行いました。

14ページに飛びますが、10月19日、先ほどの第3回オンライン推進ワーキンググループが行われ、オンライン会議におけるマナー、ルール等も含めて協議が行われました。

15ページになります。10月27日、第7回重点研究委員会が開催されました。

11月4日には、日本歯科医学会誌第40巻（特別企画）の座談会が開催されました。

16ページに行きまして、12月1日、日本歯科医学会令和2年度学術講演会ですが、オンラインで初めて行われました。参加者は1,259名ということですので、オンラインの有効性がここでも証明されたということになりました。

下の方に行きまして、12月11日、学会第6回新歯科医療提供検討委員会が開催されました。後ほど、この答申についてご説明させていただきます。

17ページに行きまして、12月23日、学会第4回常任理事会、1月12日、学会第5回専門・認定分科会資格審査委員会が開催され、専門分科会等の資格審査に関する答申が協議されました。

18ページ、1月20日、学会第5回常任理事会が開催され、同日、第4回理事会が開催され、このような内容につきまして検討されましたが、今日行っております第104回評議員会の開催・議案について、協議が行われました。

19ページに行きまして、1月25日、学会第1回歯科医療協議会が開催され、この後の令和4年度の診療報酬改定についての準備が始まりました。

2月3日、学会第1回歯科学術用語委員会が開催され、日本歯科医学会学術用語集の改定等が協議されました。

引き続き、20ページ、資料1②ですが、日本歯科医学会令和3年度諸会議開催予定、21ページ、資料1③は、日本歯科医学会役員（学会会長）の選挙について、22ページ、資料1④は、第25回日本歯科医学会学術大会について記載がございますので、お目通しいただきますようお願い申し上げます。

また、2月19日に追加資料として、新歯科医療提供検討委員会答申書を先生方にお送りさせていただきましたので、併せてお目通しいただきますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（井上富雄君） ありがとうございます。

続きまして、(2)日本歯科医学会委員会取扱い内規の一部改正について、小林総務理事よりお願いいたします。

○小林総務理事 それでは、日本歯科医学会委員会取扱い内規に関して、改定の内容を簡単にご説明させていただきます。

通しページ23ページ、資料2は一部改正した日本歯科医学会委員会取扱い内規です。25ページ、資料2②をお開きください。新旧条文の対照表を表しております。改正条文案、

下線部分を改正箇所としております。

左側になります。第5条の三、五、六、七、八、というところが内容の改正を行った場所です。この内規の改正につきましては、令和3年7月1日からの施行となります。

続きまして、26ページ、資料2③ですが、ご参考までに、現在の日本歯科医学会組織図です。ご確認いただければと思います。説明は以上です。

○議長（井上富雄君） ありがとうございます。

続きまして、(3) Japanese Dental Science Review (JDSR) のデータベース収載について、松村副会長よりお願いいたします。

○松村副会長 それでは、資料の27ページ、英文のメールですが、そちらをご覧ください。

日本歯科医学会誌に並んで日本歯科医学会では、英文の Japanese Dental Science Review を10年以上前から発行してまいりました。ただいまのところ、オール電子版で、学会のホームページのトップページの右下の方に、クリックする部位がございますが、そちらをしていただくと、ジャーナルに入ることができます。そのジャーナルですが、15年ほど前からデータベース収載に向けて、学会の方でいろいろ努力をしてまいりました。その結果、このたび27ページに記載のような通知が Clarivate の方からまいった次第でございます。

手紙の冒頭に「おめでとう！」と書いてございますが、まさにデータベース収載となったということでございます。

具体的にご説明申し上げますと、ドットを4つ書いてございますが、上から順に、Current Contents と申しますのは、これは学術雑誌等の目次をカバーするものでありまして、1,600余りの目次の情報ということでございます。

それから、2番目は、Science Citation Index Expanded、こちらが、いわゆるインパクトファクターそのもの、他を収載する Citation Index の集計でございます。こちらは8,000以上のジャーナルをカバーしているということで、戦後の1945年以降のデータを提供しているということでございます。

それから、3番目は Essential Science Indicators、こちらは1,200万以上の論文の中から、科学の傾向統計というものを示しているデータベースということでございます。

そして一番最後です。Journal Citation Reports、こちらが先生方がよく使われる学術雑誌が他の雑誌に引用された回数、それから、他の雑誌を引用した回数、それらをもとに分

母・分子によって、インパクトファクターの値を出して、収載しているもので、こちらは分野が 250、そして、ジャーナルの数は 1 万を超えております。1 万 1,000 以上の主要雑誌のデータを収載しており、分野は大別して 2 つございまして、最後に書いてございます JCR Science、こちらは Science Edition で、このたび JDSR が載る分野でございます。

社会科学系の雑誌をカバーする Social Sciences Edition というのが、もう一つの分野で、このたびは理系である Science Edition の方に JCR 収載となっていくということでございます。

以上が報告でございますが、これが今度の 6 月から 7 月にかけて、インパクトファクターの値が出てくると思うのですが、世界の方々がその値を知るのは、当たり前ですがそのバージョンが出てからになります。ですから、今この通知を学会が受けているということは、この報告を聞いていらっしゃる評議員の方々、あるいは所属の学会にとりましては、今が投稿のチャンスということが言えると思います。インパクトファクターの値が JCR に収載されますと、世界から投稿が殺到する可能性があります。

ですから、本年に関しましては、今のうちから分科会で、これは invite されなくても投稿することができますので、奮ってレビュー、総説論文を投稿していただくということをお願いして報告とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（井上富雄君） ありがとうございます。

続きまして、(4) 第 24 回日本歯科医学会学術大会報告を、松村副会長よりお願いいたします。

○松村副会長 第 24 回日本歯科医学会学術大会、このたびの大会から「日本歯科医学会総会」という単語から、「日本歯科医学会学術大会」という大会名に変更となりまして、準備が進んでいるところでございます。

この大会関係の報告としては、28 ページから 31 ページまで、時系列で書いてございます。それから郵送におきましては、別刷りで 32 ページ、33 ページの表裏のポスターを配付させていただいているところでございます。「逆転の発想 歯科界 2040 年への挑戦」というテーマをもとに、現在プログラム編成がほぼ完了しておりまして、4 月の下旬から参加登録を受け付けることになっております。

本日 2 月でございますので、これも先生方、評議員の先生方、それから分科会各位へのご案内なのですが、今まさに、31 ページの 2 月 4 日のところに書いてございますように、

丸の2番目、ポスターセッションの編成についてということも内部では行われているわけですが、このたび多少ポスターの受付枠に余裕がございますことから、実際にはe-ポスターという電子版で開催されますが、この演題の申し込みを、間もなくですが2月22日まで登録申込期間を延長しております。

学会ホームページから入っていただくと、ご自身の所属学会等を記載していただく欄がございますが、それとともに、併催学会については併催学会の方にお問い合わせいただきたいのですが、それ以外の学会、あるいは日本歯科医師会の会員の先生方、そういった方々は、2月22日までポスターの申し込みが可能ですので、それをご検討いただいて、ぜひ多くの先生方に申し込みいただければと考えております。

4月になりますと、実際に参加するという方の登録が始まりますので、そちらの方の登録も併せてお願いいたしまして報告とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（井上富雄君） ありがとうございます。

続きまして、(5) 会計現況報告を、神田常任理事よりお願いいたします。

○神田常任理事 それでは、令和2年度学会会計収支計算書のご報告を申し上げます。

通しページ34ページ、資料番号5、令和2年度学会会計収支計算書、会計現況報告をお開きください。

令和2年度12月末現在の学会会計収支計算書でございます。これは令和2年4月1日から令和2年12月31日までの9カ月間の会計現況であります。なお、この収支計算書では、款・項の項目は省略してございますが、ご了承のほどお願いします。

まず、「1. 事業活動収入」の合計は353万125円であります。続きまして、「2. 事業活動支出」であります。事業費支出は3,132万円余で、執行率は33.2%となっております。主な支出項目について、英文雑誌関係費支出は858万3,000円余の執行で、執行率は79.2%となっております。これはオンラインシステムの利用料とvol.56の刊行費でございます。学術研究関係費は2,028万9,000円余の執行で、執行率は46.7%となっております。主な支出内容は、プロジェクト研究の研究費及び重点研究委員会の会議旅費であり、学術講演関係費支出では64万3,000円余の執行で、執行率は32.8%となっております。主な支出内容は、第1回学術講演会をオンライン開催したことによるオンライン会議システムの契約料であります。

調査関係費支出では60万2,000円余の執行で、執行率は17.7%となっております。主な

支出内容は、歯科医療協議会、歯周病保険診療に係わる検討ワーキンググループ等の会議旅費であります。

次に、(2) 管理費支出は、396 万 1,000 円余で執行率は 13%となっています。支出項目として、会議費支出は 168 万 1,000 円余の執行で、執行率は 8.3%、事務費支出は 228 万円余の執行で、23.1%の執行率となっています。

続きまして、(3) 他会計への繰入金支出は未執行でございます。従いまして、事業活動支出の合計は 3528 万 1000 円余で、執行率は 24.6%となっています。よって、事業活動収支差額は、マイナス 3175 万 1000 円余となっています。

以上、報告申し上げます。

続きまして、通しページ、35 ページ、資料番号 5②、令和 2 年度第 24 回日本歯科医学会学術大会会計収支計算書、会計現況報告をお開きください。

令和 2 年度第 24 回日本歯科医学会学術大会会計収支計算書の報告を申し上げます。令和 2 年 12 月末現在の第 24 回日本歯科医学会学術大会会計収支計算書です。これは令和 2 年 4 月 1 日から令和 2 年 12 月 31 日までの 9 カ月間の会計現況です。なお、この収支計算書では、同じく款・項の項目表示は省略してございます。

まず、「1. 事業活動収入」の合計は 15 円であります。(1) 雑収入は、学術大会会計の普通預金の利息として 15 円で、執行率は 0.8%です。

続きまして、「2. 事業活動支出」のうち、(1) 事業費支出は、「大会準備費支出」、「大会運営費支出」、「事後処理費支出」並びに「広報取扱手数料支出」は、名目予算計上で動きはありません。次に、(2) 管理費支出は 160 万 7,000 円余の執行で、執行率は 8.6%となっています。主な支出項目については、常任委員会、学術部会を開催したことによる旅費であります。

次に、(3) 他会計への繰入金支出は科目存置であります。未執行であります。従いまして、事業活動支出の合計は 160 万 7,000 円余となっています。よって、事業活動収支差額はマイナス 160 万 7,000 円余となっています。

以上、ご報告を申し上げます。

○議長（井上富雄君） ありがとうございます。

続きまして、(7) 会長報告を、住友会長よりお願いしたいと存じます。

○住友会長 それでは、画面共有をお願いいたします。11 枚のパワーポイントで報告させていただきます。

イノベーションというと「技術革新」と日本語訳にされることから、テクノロジーというイメージが強いですが、もっと広い意味合いから、「市場の新結合」という表現が適切に思います。

このような見方をすれば、これまでの日本歯科医学会の取り組みは、まさに「イノベーションの積み木」と言えます。この積み木のおかげで、おぼろげながら抱いていた目標はクリアになり、そこに向かう道筋も見えています。しかし、重要なことは、イノベーションは目標ではなく手段です。教育技法で学んだストラテジー、方略と言ってもよいでしょう。

会長就任早々から分科会間の横糸づくりが必要と言っていました。専門性に立脚して創設された団体であり、それぞれの壁は一夜にして貫通できるものではありません。そのために何らかの共通目標のもとに、横糸を張らなければなりません。加えて、日本歯科医学会の存在を示し、社会機運を高めるには、事業成果をもって、外部との新結合が必要でした。

今、振り返ると、これらの取り組みは、イノベーションの一つの解釈、「新しい切り口・新しい捉え方」でした。本日の会長報告は、これまであまり触れておりませんでした「学会誌」のを中心にしてお話いたします。

日本歯科医学会誌の第1巻が1981年3月に発行され、40年目を迎えました。そのうちの8巻は学会会長としてかかわってきました。その間、第34巻から電子ジャーナルとしてオンライン化されています。世の趨勢として、オンラインになりましたが、学会ホームページでどなたでも閲覧することができますので、会員だけではなく、一般国民の目をも意識しております。

端的に言えば、国民の歯科医学、医療への理解はもちろんのこと、歯科の存在意義をより強くアピールし、社会的機運を高めるという目的を学会誌に持たせています。

さて、歯科医学、医療を国民に知らせる手段として、本会誌の特別企画において、同じテーマの座談会を2年間続け、それを合本してさまざまな団体関係者にお送りしました。第35巻と第36巻の座談会は「アスリートの最大能力発揮支援に歯科界が動く！」として、スポーツにおける歯科の貢献について、2017年に社会に発信しました。

そして、学会の重点研究委員会が取り組んでいた子どもの食の問題については、第37巻と第38巻を合体させ、「子どもの食を育む歯科からのアプローチ」を2019年に発出しました。この重点研究委員会の成果は、歯科の新病名「口腔機能発達不全症」誕生の原動力

となりました。

新病名の「発達不全」に強く反応する保護者に対し、保険診療のもとに行う発達支援の理解を得るために、「メタボ」や「ロコモ」のような通称名創成の必要性が沸き上がりました。そこで連携する一般社団法人日本歯科医学会連合から、通称名の商標登録申請がなされ、昨年 10 月に 3 つの通称名、12 月にもう一つの通称名「ハビル」が登録されました。現在、YouTube でのお披露目の企画が進行しております。

そして、昨年発行の第 39 巻の座談会、「2040 年への歯科イノベーションロードマップ PART.1」に続いて、第 40 巻では「PART.2」を企画し掲載します。この 4 月には、「PART.1」と「PART.2」を合体し、冊子にして世に発出します。この歯科イノベーションロードマップは 9 月に開催される第 24 回日本歯科医学会学術大会の骨子として活用されます。

多くの開発とテーマを満載したこのロードマップは、オープンイノベーションにより社会実装を推進し、2025 年大阪関西万博で世界に示す作戦です。このように学会誌を活用して、歯科の存在を世に示し、活性化の機運を高めるとともに、歯科医学・医療を通して社会貢献を展開してまいります。継続は大きなパワーとなります。

日本歯科医学会から日本歯科医学会連合の設立、学会連合から日本歯科専門医機構の設立が、まさに歯科イノベーションであり、それをベースにさまざまな展開がなされてきました。これらの組織・団体の連携はもちろんですが、臨床現場を担う日本歯科医師会、そして教育・研究機関、産業界、行政との協働によって一段と多くの活動が可能になります。

歯科界はそのパワーを生かして、Sustainable Development Goals<SDGs>（持続可能な開発目標）の 3 番目の目標、「すべての人に健康と福祉を」はもちろんのことですが、17 の目標と 169 のターゲットの壁を超える力強い活動を行っていかうではありませんか。

SDGs について、この 4 月に予定しています学術講演委員会主催のオンライン講演会をご紹介します。近日中に開催日をフィックスしますので、多くの方々の参加をお願いいたします。「企業が注目する SDGs コロナ時代の経済社会の羅針盤とは」ということで、日刊工業新聞社の松木喬氏にお願いしております。

以上のことから、私たちが行ってきたイノベーションは、アイデアを具現化する創生革命だと言えます。歯科界が引き続き大きく展開するように、評議員の皆様方のますますのご協力をよろしくお願いいたします。

以上を会長報告といたします。ありがとうございました。

○議長（井上富雄君） ありがとうございました。

続きまして、(8) 分科会学術大会抄録の学会ホームページでの公開について、川口副会長よりお願いいたします。

○川口副会長 それでは、37 ページの資料 7 をご覧ください。これは、日本歯科医学会ホームページのトップページになりますが、そこの右下の赤く囲んでありますところ「専門分科会・認定分科会・学術大会抄録集」、そこをクリックしますと、38 ページ、39 ページに記載のページが出てきます。

実際に分科会の学術大会が終わりましたら、それを事務局の方に送っていただきまして、38 ページに出ているのは 2020 年のものですが、今年度はいろいろ学会が延期になったり中止になったり、紙上開催になったり、ちょっと変則的な年ではありましたが、2020 年のデータが出ているのが専門分科会 25 のうち 17 で約 68%、認定分科会は 18 ありますが、そのうち 5 の認定分科会で今のところ 28%のデータしかありませんので、ぜひ評議員の先生方、ご自分の分科会の学術大会、必ず 1 回は行っていると思いますので、それが終わりましたら事務局の方に PDF ファイル、もしくは URL をご連絡いただければ掲載します。これを掲載することは、先ほど住友会長もおっしゃられたように、分科会同士の横糸づくりという意味で、他の分科会がどういうことをしているのかということをごここに載せて、公表することで、お互いの状況を見ることができるといった目的で行っておりますので、ぜひご協力をよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（井上富雄君） ありがとうございます。

続きまして、(9) 認定分科会の資格更新について、川口副会長よりお願いいたします。

○川口副会長 資料 8、40 ページをご覧ください。

令和 2 年 3 月 31 日が更新期日でありました、そこに書いております 17 の認定分科会の資格更新について、専門・認定分科会資格審査委員会において慎重に審議した結果、資格更新を「可」とすることが決まりましたので、ご報告いたします。手続きが遅れまして、本当に申しわけございませんでした。

少し補足させていただきます。新しく専門分科会や認定分科会となる学会の審査に関しては、承認基準が定められており、規程集に書かれております。

しかし、既に、日本歯科医学会の専門・認定分科会として加入・登録している学会の更新手続については、これまで特に規程はございませんでした。

専門分科会の更新に関しては、平成 30 年（2018 年）の 3 月末で第 1 回の更新手続が行

われており、今後5年ごとに更新手続を行う予定です。

認定分科会の更新に関しては、今回が初めてとなります。今回は登録時と同じ基準で審査を行いました。例えば、前に報告しましたように、学術大会の報告は、日本歯科医学会ホームページで見れば、更新手続き時に学術大会の報告を記載しなくても済みますので、手続方法に関して、今後更新の手続をできるだけわかりやすく、簡潔にできるように内容を検討し、規程として定めていく予定であります。

以上です。

○議長（井上富雄君） ありがとうございます。

続きまして、(10) その他ですが、本日、日本学術会議歯学委員会委員長の市川哲雄先生がご出席ですので、ここで市川先生より日本学術会議のご報告をいただきます。

○市川日本学術会議歯学委員会委員長 丹沢先生から日本学術会議歯学委員長を引き継ぎました、徳島大学の市川でございます。今期25期は、任命拒否問題で日本学術会議が非常にクローズアップされました。いずれにしましても、今まで以上に日本学術会議に対してご支援、ご協力いただければ幸いです。会員は私と副委員長の大阪大学教授・西村理行先生、それから、丹沢先生の後任で、日本歯科医学会の常任理事でもあります村上伸也先生の3名になっております。詳しくは、日本歯科医師会の尾松先生のご高配で、日本歯科医師会雑誌の「内の目・外の目」に書かせていただきましたので、読んでいただければと思います。

もう1点だけお願いがあります。新型コロナウイルス感染症の流行に関して、学術領域においても感染症自体の予防制御だけでなく、これまでに経験したことのないさまざまな影響に対して協議や検証が日本学術会議や各学協会で行き上げられております。歯学分野でも、歯科医療における感染の問題とその実態、受診理解やマスクの着用による歯学教育への影響、口腔粘膜免疫でのCOVID-19にかかわる多くの問題やリスクというものがあると思います。

そこで、日本歯科医学会と日本学術会議が協働してCOVID-19に関連した報告の諸問題と対応を整理して、国民や多分野に発信したいと思っておりますので、これから各分科会にアンケートをとらせていただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（井上富雄君） ありがとうございます。

それでは、ここで、これまでの報告に対するご質問をお受けいたします。

なお、ご質問のある評議員の先生方は、議席番号とお名前を発言してください。

質問がございませんようですので、ここで、短いですが休憩を約5分間とりたいと思います。3時25分から再開ということをお願いいたします。

それでは、しばし休憩をお願いいたします。

○小林総務理事 それでは先生方、そのままの画面にさせていただきまして、各自の休憩とさせていただきます。5分後に再開いたしますので、よろしくをお願いいたします。

(休憩)

○議長（井上富雄君） 会議を再開いたします。

○議事

○議長（井上富雄君） 続きまして「日程7. 議事」に移ります。

本評議員会では、オンライン開催による運営の都合上、第2号議案から第6号議案までの提案説明及び質疑応答を行った後、一括で採決を行います。また、第7号議案につきましては、第6号議案の採決結果次第で変更等の可能性もありますので、単独で提案、採決を行います。

採決の際、役員の先生方のアカウントを「Zoom 待機室」に移動させていただいた後、評議員の先生方のみを対象に採決を実施し、採決終了後、役員の先生方のアカウントを「Zoom 会議室」に戻し、会議に復帰していただきます。その後、採決の結果報告を行います。大変恐縮ですが、採決の間、役員の先生方はお待ちいただくこととなりますので、よろしくをお願いいたします。

○第2号議案 令和3年度日本歯科医学会事業計画

○議長（井上富雄君） それでは、「第2号議案 令和3年度日本歯科医学会事業計画」を議題といたします。

「第2号議案 令和3年度日本歯科医学会事業計画」についての提案説明を、小林総務理事をお願いいたします。

○小林総務理事 それでは、第2号議案の提案理由についてご提案いたします。

通し番号42ページをお開きください。

42ページに令和3年度の日本歯科医学会事業計画、重点計画、一般計画、その他として

記載がございます。

43 ページをお開きください。

今回、令和 2 年度から 3 年度に向けて改正する部分ですが、Ⅰ. 重点計画の(6)「専門分科会、認定分科会の資格審査の実施」、Ⅱの一般計画の(6)「The Japanese Dental Science Review の発行と国際影響力の強化」、(7)「歯科学術用語集の普及・改訂」、また、第 24 回日本歯科医学会学術大会は今年行われますので、Ⅲ. その他ですが、(4)「第 24 回日本歯科医学会学術大会の実施」ということになります。

以上でございます。

○議長（井上富雄君） ありがとうございます。

それでは、「第 2 号議案 令和 3 年度日本歯科医学会事業計画」についてのご質問をお受けいたします。ご質問のある方は議席番号とお名前を発言してください。

よろしいでしょうか。

それでは、次に参ります。

○第 3 号議案 令和 3 年度学会会計収支予算

○議長（井上富雄君） 「第 3 号議案 令和 3 年度学会会計収支予算」を議題といたします。

それでは、「第 3 号議案 令和 3 年度学会会計収支予算」の提案説明を神田常任理事、お願いいたします。

○神田常任理事 それでは、「第 3 号議案 令和 3 年度学会会計収支予算」について提案いたします。

まず、令和 3 年度学会会計の予算編成を行うに当たっては、基本的な考え方として、令和 3 年度の諸事業については、令和 2 年度の事業計画を継承しつつ、費用対効果を第一義に考え、事業仕分けを慎重に進め、事業全般を検証した上で無駄を排除し、効率的かつ合理的な会務運営が行われるよう、適切な予算配分をいたしました。

以上の基本姿勢を念頭に置いて作業を行いました。

資料 44 ページをお開きください。

主な変更点を中心にご説明させていただきます。

事業活動収入から順を追って説明いたします。第一款特定資産運用収入は 1 万 6,000 円です。第二款専門・認定分科会分担金収入は 381 万円です。第三款広告収入は 74 万円余です。第四款受託金収入は 1,000 円で、名目計上です。第五款雑収入は 60 万円余です。第

六款他会計からの繰入金収入は2億1,180万円余となっています。従いまして、事業活動収入の合計は2億1,698万円余となります。

続きまして、「事業活動支出」は、「第一款事業費」、「第二款管理費」、そして、「第三款他会計への繰入金」から構成されております。

初めに、第一款事業費支出は8,860万円余で、前年度予算と比較いたしまして562万円余の減となっています。

めくっていただきまして、45ページ、第五項学術研究関係費支出は3,547万円余で、801万円余の減額予算です。減額予算の理由は、本年度の重点研究委員会で、イノベーション事業として、新しい技術や考え方を取り入れた新たな企画をし、プロモーション動画の作成が完了したためであります。

第七項専門分科会等助成金支出は2,334万円余、59万円余の増です。専門分科会の助成金については、専門分科会の会員数に準じた助成金を交付しており、3学会の会員数が増えたことによる増額であります。

第十項調査関係費支出は500万円余で、160万円余の増です。これは、令和4年発行予定の新歯科医療機器・歯科医療技術産業ビジョン作成のための検討ワーキンググループを開催するため、増額となっております。

続きまして、46ページ、「管理費支出」であります。「管理費支出」は、評議員会及び理事会、常任理事会等の会議開催に伴う旅費、諸経費、出張旅費及びホームページ運用関係費の支出であります。

第二款管理費支出は3,408万円で、前年度予算と比較して369万円余の増額予算となっております。

第一項会議費支出は2,391万円余で、369万円余の増です。そこから会議別に予算が記載されております。

第二項事務費支出は986万円余、めくっていただいて47ページ、第三項租税公課支出は30万円となっております。

最後に、「他会計への繰入金支出」であります。「第三款他会計への繰入金支出」は1億8,622万円余で、前年度予算と比較して1億6,722万円の増額となっております。これは、第24回日本歯科医学会学術大会の準備にかかわる予算措置であります。

参考までに、48ページから56ページまで学会会計予算の基礎算出資料となっておりますので、お目通しくください。

以上、ご審議のほどよろしく申し上げます。

また、最後ですけれども、今後のスケジュールとしては、日歯代議員会での予算承認が必要となることをご報告申し上げます。ご了解のほどお願いいたします。

以上です。

○議長（井上富雄君） ありがとうございます。

それでは、「第3号議案 令和3年度学会会計収支予算」のご質問をお受けいたします。

ご質問のある方は、議席番号とお名前を発言してください。

ご質問がないようですので、次に参ります。

○第4号議案 令和3年度第24回日本歯科医学会学術大会会計収支予算

○議長（井上富雄君） 「第4号議案 令和3年度第24回日本歯科医学会学術大会会計収支予算」を議題といたします。

「第4号議案 令和3年度第24回日本歯科医学会学術大会会計収支予算」についての提案説明を、神田常任理事にお願いいたします。

○神田常任理事 それでは、「第4号議案 令和3年度第24回日本歯科医学会学術大会会計収支予算」について提案させていただきます。

資料57ページをお開きください。

令和3年度は大会開催年度にあたり、費用の計上等を行うため、前年に比べて大幅な増額予算となっています。

まず「1. 事業活動収入」であります。第一款参加登録料収入は485万円、第二款広告協賛金収入は652万円余であります。第三款雑収入は名目計上となっています。第四款他会計からの繰入金収入は、学会会計からの繰入金収入の1億8,622万円であります。従いまして、事業活動収入の合計は1億9,760万円となっています。

「事業活動支出」は、「第一款事業費」、「第二款管理費」、そして「第三款他会計への繰入金」から構成されています。

第一款事業費です。第一項大会準備費支出の印刷費は2,425万円余です。これは、事前抄録集として、日本歯科医師会雑誌の令和3年7月号の印刷・発送に伴う諸経費となっています。第二項大会運営費は1億3,687万円余、支出の主な内訳としましては、1.大会会場借上費は、パシフィコ横浜の会場費として2,746万円、3.会場・機材設営費2,797万円、5.運営要員費1,652万円余、58ページに移りまして、6.オンラインに重点を置いた開催形式となったことより、WEB関連（インターネット）関係費が4,635万円余となっていま

す。9.講師等招聘費 709 万円余です。リモートで配信されるもので、講師の旅費は計上せず、謝金のみの計上となっています。第三項事後処理費は 279 万円余、第四項広告取扱手数料は 104 万円余を計上しています。

続きまして、第二款の管理費です。第一項大会準備費支出は 2,122 万円余で、1.会議費として、準備委員会開催に伴う諸経費を 208 万円余、2.事務費として日本コンベンションサービスへの事務委託料を 1,545 万円余、59 ページに移りまして、3.通信費 88 万円余、4.印刷費 164 万円余、5.広報費 20 万円、6.渉外費 20 万円、7.雑支出 75 万円を計上しています。

最後に、第三款他会計への繰入金支出は 1,180 万円余です。従いまして、事業活動支出は 1 億 9,770 万円余となります。

ご参考までに、60 ページから 65 ページまで、学会学術大会関係の予算の基礎算出資料となっております。

これも同様に、日歯代議員会での承認が必要となることをご了解のほどよろしくお願いたします。

以上、ご審議のほど、よろしくお願申し上げます。

○議長（井上富雄君） ありがとうございます。

それでは、「第 4 号議案 令和 3 年度第 24 回日本歯科医学会学術大会会計収支予算」のご質問をお受けいたします。

ご質問のある方は議席番号とお名前を発言してください。

○小林総務理事 ご質問ございます場合は、ミュートを解除していただきまして発言していただければ、こちらでもチェックをさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願申し上げます。

○議長（井上富雄君） ご質問がないようでございますので、次に移ります。

○第 5 号議案 日本歯科医学会認定分科会承認基準の一部改正

○議長（井上富雄君） 「第 5 号議案 日本歯科医学会認定分科会承認基準の一部改正」を議題といたします。

「第 5 号議案 日本歯科医学会認定分科会承認基準の一部改正について」の提案説明を、小林総務理事にお願いたします。

○小林総務理事 それでは、日本歯科医学会認定分科会承認基準の一部改正の提案をさせていただきます。

提案理由でございますが、現在、日本歯科医学会認定分科会の登録申請の受付を毎年実施しておりますが、登録を「否」とする審査結果を受領した学会が連続して登録申請する場合、同年中に次回の登録申請を受け付けているため、登録申請の準備期間が少なくなっている現状に鑑み、認定分科会の登録申請を専門分科会の加入申請と同様に2年ごとにする日本歯科医学会認定分科会承認基準の一部改正を提案するものでございます。

この参考条文ですが、日本歯科医学会認定分科会承認基準により、「この基準の改廃は、学会理事会の議を経て、評議員会の議決を要する」となっております。

67 ページに新旧の条文対照表を挙げさせていただきました。下線部分で改正の箇所を示しております。

68 ページには、専門分科会加入と認定分科会の登録につきまして、表でまとめさせていただきました。参考にしていただければ幸いです。

以上でございます。

○議長（井上富雄君） ありがとうございます。

それでは、「第5号議案 日本歯科医学会認定分科会承認基準の一部改正について」のご質問をお受けいたします。ご質問のある方は議席番号とお名前をご発言ください。

ご質問がないようでございますので、次に移らせていただきます。

○第6号議案 認定分科会への登録に関する件

○議長（井上富雄君） 「第6号議案 認定分科会への登録に関する件」を議題といたします。

「第6号議案 認定分科会への登録に関する件」の提案説明を小林総務理事にお願いいたします。

○小林総務理事 それでは、通しページで69ページになります。第6号議案の提案理由についてご説明いたします。

令和2年8月の公示を受け、本学会認定分科会への登録申請のあった4つの学会について、専門・認定分科会資格審査委員会において、当該学会の設立の理念及び活動状況等を本学会の定める承認基準に照らし、慎重かつ厳正な審査が行われてきました。

令和3年1月には、その結果を取りまとめた答申がされました。その答申内容を踏まえ、常任理事会並びに理事会において、認定分科会の登録の可否について協議を重ね、日本口腔内科学会、日本睡眠歯科学会については、令和3年4月1日付で日本歯科医学会認定分科会への登録を認める結論に至りました。そこで、ここに提案をいたします。

なお、この提案に関しまして、関係諸規程としましては、日本歯科医学会規程第 26 条の 2、それから日本歯科医学会認定分科会承認基準に基づくものでございます。

以上です。

○議長（井上富雄君） ありがとうございます。

それでは、「第 6 号議案 認定分科会への登録に関する件」のご質問をお受けいたします。ご質問のある方は議席番号とお名前を発言してください。

ご質問がないようですので、第 2 号議案から第 6 号議案までの採決に入りたいと存じます。

役員の先生方は、役員の先生方のアカウントを「Zoom 待機室」に移動させていただきます。大変恐縮ですが、役員の先生方は、評議員の先生方が採決を行う間、約 10 分間を予定しておりますが、Zoom ミーティングから退室なさらず、そのままお待ちくださいますようお願い申し上げます。評議員の先生方は、これより採決を行いますので、少々お待ちくださいますようお願いいたします。

（役員アカウントの「Zoom 待機室」への移動を確認）

お待たせいたしました。役員の先生方のアカウントの「Zoom 待機室」への移動が終了いたしましたので、採決を行います。

それでは、「第 2 号議案 令和 3 年度日本歯科医学会事業計画」の採決を行います。

「賛成」もしくは「反対」を選択し、送信してください。

（「賛成」「反対」送信）

○議長（井上富雄君） 先生方、投票はお済みでしょうか。ご確認いただきますようお願い申し上げます。ありがとうございます。第 2 号議案の採決を終了します。

続きまして、「第 3 号議案 令和 3 年度学会会計収支予算」です。採決をお願いいたします。

（「賛成」「反対」送信）

○議長（井上富雄君） ありがとうございます。第 3 号議案の採決を終了します。

続きまして、「第 4 号議案 令和 3 年度第 24 回日本歯科医学会学術大会会計収支予算」です。採決をお願いいたします。

（「賛成」「反対」送信）

○議長（井上富雄君） ありがとうございます。第 4 号議案の採決を終了します。

続きまして、「第 5 号議案 日本歯科医学会認定分科会承認基準の一部改正」です。採決

をお願いいたします。

(「賛成」「反対」送信)

○議長(井上富雄君) ありがとうございます。第5号議案の採決を終了します。

続きまして、「第6号議案 認定分科会への登録に関する件」です。日本口腔内科学会の認定分科会への登録について及び日本睡眠歯科学会の認定分科会への登録について、それぞれ「賛成」もしくは「反対」を選択し、採決をお願いいたします。

(「賛成」「反対」送信)

○議長(井上富雄君) ありがとうございます。

第6号議案までの採決が終了しましたので、役員の先生方のアカウントを「Zoom 会議室」に戻し、会議に復帰していただきます。そのまましばらくお待ちください。

(役員アカウントの「Zoom 会議室」への移動を確認)

お待たせいたしました。役員の先生方のアカウントの「Zoom 会議室」への移動が終了いたしましたので、採決の結果報告を行います。

それでは、「第2号議案 令和3年度日本歯科医学会事業計画」の採決結果を表示します。

(採決結果表示)

○議長(井上富雄君) 賛成多数。よって、「第2号議案 令和3年度日本歯科医学会事業計画」は、可決確定いたしました。

続きまして、「第3号議案 令和3年度学会会計収支予算」の採決結果を表示します。

(採決結果表示)

○議長(井上富雄君) 賛成多数。よって、「第3号議案 令和3年度学会会計収支予算」は、可決確定いたしました。

続きまして、「第4号議案 令和3年度第24回日本歯科医学会学術大会会計収支予算」の採決結果を表示いたします。

(採決結果表示)

○議長(井上富雄君) 賛成多数。よって、「第4号議案 令和3年度第24回日本歯科医学会学術大会会計収支予算」は、可決確定いたしました。

続きまして、「第5号議案 日本歯科医学会認定分科会承認基準の一部改正」の採決結果を表示します。

(採決結果表示)

○議長（井上富雄君） 賛成多数。よって、「第 5 号議案 日本歯科医学会認定分科会承認基準の一部改正」は、可決確定いたしました。

続きまして、「第 6 号議案 認定分科会への登録に関する件」の採決結果を表示します。

（採決結果表示）

○議長（井上富雄君） 日本口腔内科学会の認定分科会への登録、日本睡眠歯科学会の認定分科会への登録、両学会とも賛成多数。よって、「第 6 号議案 認定分科会への登録に関する件」は、可決確定いたしました。

○第 7 号議案 日本歯科医学会規程の一部改正

○議長（井上富雄君） それでは、第 6 号議案が可決されましたので、「第 7 号議案 日本歯科医学会規程の一部改正」を議題といたします。

「第 7 号議案 日本歯科医学会規程の一部改正」の提案説明を小林総務理事にお願いいたします。

○小林総務理事 それでは、本日の資料の通し番号 71 ページをお開きください。日本歯科医学会規程の一部改正について、提案理由を述べさせていただきます。

日本歯科医学会第 104 回評議員会第 6 号議案において、日本口腔内科学会、日本睡眠歯科学会の日本歯科医学会認定分科会への登録が審議され承認されたことに伴い、日本歯科医学会規程の一部改正を行いたいと思います。

72 ページになります。日本歯科医学会規程の一部を次のように改正する。「第 26 条に次の号を加える」ということで、73 ページを見ていただきますと、新旧条文対照表を載せていただいています。下線部分が改正箇所となります。改正条文案左側のところになりますが、「十九 日本口腔内科学会」、「二十 日本睡眠歯科学会」となっております。

以上でございます。

○議長（井上富雄君） ありがとうございます。

それでは、「第 7 号議案 日本歯科医学会規程の一部改正について」のご質問をお受けいたします。ご質問のある方は議席番号とお名前を発言してください。

ご質問がないようですので、採決に入りたいと存じます。

先ほどの採決と同様、役員の方の先生方のアカウントを「Zoom 待機室」に移動させていただきます。大変恐縮ですが、役員の方の先生方は評議員の方の先生方が採決を行う間、しばらくお待ちくださいますようお願い申し上げます。評議員の方の先生方は採決を行いますので、そのままお待ちくださいますようお願いいたします。

(役員アカウントの「Zoom 待機室」への移動を確認)

お待たせいたしました。役員の方のアカウントの「Zoom 待機室」への移動が終了いたしましたので、採決を行います。

それでは、「第 7 号議案 日本歯科医学会規程の一部改正」の採決を行います。「賛成」もしくは「反対」を選択し、送信してください。

(「賛成」「反対」送信)

○議長 (井上富雄君) 採決が終了しました。ありがとうございました。

役員の方のアカウントを「Zoom 会議室」に戻し、会議に復帰していただきます。そのまましばらくお待ちください。

(役員アカウントの「Zoom 会議室」への移動を確認)

お待たせいたしました。役員の方のアカウントの「Zoom 会議室」への移動が終了いたしましたので、採決の結果報告を行います。

それでは、「第 7 号議案 日本歯科医学会規程の一部改正」の採決結果を表示します。

(採決結果表示)

○議長 (井上富雄君) 賛成多数。よって、「第 7 号議案 日本歯科医学会規程の一部改正」は、可決確定いたしました。

以上で議事はすべて終了いたしました。

○協議

○議長 (井上富雄君) 引き続き、これより「日程 8. 協議」に入ります。

まず、(1) 学会会務運営についてです。今回、日本歯科医学会への質問及び要望等について各評議員へ事前質問をお受けしたところ、質問はございませんでした。

その他、ご質問がございましたらお受けいたします。ご質問のある方は議席番号とお名前を発言してください。

ご質問がないようですので、次に参ります。

(2) その他です。他に執行部からのご提案、ご意見等はありませんでしょうか。

○小林総務理事 ございません。

○議長 (井上富雄君) ありがとうございます。ご提案はないということですので、これをもって協議を終了いたします。

以上をもちまして第 104 回評議員会の全日程の審議はすべて終了いたしました。会議の

議事運営に皆様のご協力とご理解を賜り、円滑なる議事の進行が図れましたことを深く感謝申し上げます。

○閉会の辞

○議長（井上富雄君） それでは、閉会の辞を川口副会長、お願いいたします。

○川口副会長 本日は長時間にわたりまして慎重なご審議を賜り、誠にありがとうございました。上程したすべての議案についてご承認いただきました。今後とも先生方のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、本日は新型コロナウイルス感染症対策のために、オンライン開催にご協力いただきまして改めて感謝申し上げます。

これをもちまして閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

午後 4 時 1 分閉会

第 104 回評議員会

議 長 井 上 富 雄 ⑩

副 議 長 築 瀬 武 史 ⑩

議事録署名人 山 本 仁 ⑩

同 勝 俣 正 之 ⑩